

号証
アジアの民衆を育む日本の援助

スハルト「腐敗」ダムの撤去運動を始めた住民たち

人権・環境無視の「腐敗」ダムのために、インドネシア国民は「300億円を超す債務の返済義務を背負つた。現地住民の間からは、この債務の不払いとダム撤去を求める声が上がり始めている。日本でも、これを支援する運動が始まった。

コト・パンジャン・ダムは、スマトラ島中部のリアウ州バンキン近郊のカンバール・カナン川にあり、日本の「援助」によって建設されたダムである。このダムの建設構想を打ち上げたのは、東電設計院であった。

住民無視の「援助」案件

東電設計は、一九七九年にこのダム建設のプロファイ（案件探し）を行なった。国際協力事業団（JICA）は、これを開発調査案件として取り上げ、八二～八三年にフィージビリティ（実行可能性）調査を実施した。この調査を受注したのも、東電設計であった。

JICA報告書では、このダムの建設目的は、「リアウ州の急増する電力需要を賄う」ためとされた。しかし、同州では一万四〇〇〇キロワ

ットもの電力需要はなかつた。そのため、インドネシア側はしばらく、

ドウヤ・カルヤ社である。続いて、OECFは、同年度には

このプロジェクトに対し積極的な姿勢を示さなかつた。しかし、八〇年代の後半になって、

インドネシア側は、このプロジェクトに対して急に前向きとなつた。その理由は、スハルト・ファミリーが、

サリム・グルーブ、シナル・マス、グループなどの華僑系財閥と結び付いて、リアウ州でバーム油、ゴム、大豆のプランテーション（農園）の造成を画策し、その加工用電力を必要としたためであつた。

このスハルトのファミリー・ビジネスを支援するために、海外経済協力基金（OECF）現在は国際協力銀行「JICA」は、九〇年に、工

の程度のダムに、なぜ三〇〇億二十五〇〇万円もの巨額融資が必要だったのか？

このダム建設で、日本側とインドネシア側の間でフィクサー役を演じたのは、ギナンジャール・鉱業・エネルギー相（当時）であった。彼は、現在、国営石油公社ブルタミナ関連

の「汚職」疑惑で起訴されている。

また、現地で、このダム建設の推進役を演じたのは、スエリブト・リト政権は、村人の一切の集会を禁止し、現地に軍隊を常駐させるなどの強権措置を用いて、ダム建設を強行してしまつた。

アウ州知事（当時）であった。しかし、彼は、中部ジャワ出身の退役特

校で、スハルト・ファミリーの利益を実現するためにリアウ州に派遣された国内大使であった。彼もまた、スハルト政権崩壊後、住民から批判を受けて放逐された。

このダム建設を受注したのは、ハ

ザマ（株間組）と現地企業ブランタル・アビラヤ社であった。また、道路付け替えなどの付帯工事を受注

鷲見 一夫



したのは、スハルトの長女トウトウトと彼女の夫が営む会社であった。

さらに、住民移転費をピンハネ着取したのは、当時のカンパル県長現リアウ州知事のサレー・ジャントである。彼は、現在、スマトラ島に広大なプランテーションを所有している。

骨抜きにされた融資二条件

コト・パンジヤン・ダム融資では、日本政府はその前提として次の三つの条件の充足を、インドネシア側に求めた。①各世帯から移転同意書を取り付けること、②各世帯から補償

日本政府の「援助」の歴史で初めてのことであった。しかし、この三条件は、骨抜きにされてしまった。

インドネシア政府は、九一年四月

一三日に、密かに一部の村落指導者をバンキナンに集めて、移転・補償同意を取り付けた。そのため、村落指導者に一人当たり一五万ルピア（約一万五〇〇〇円）の署名報酬が支払われた。

また、この会合の直後に、インドネシア国営電力公社（PLN）は、一五〇人の村落指導者を、西ジャワ州のチラタ・ダムとサグリン・ダムでの貯水池漁業の見学旅行に招いた。

しかし、これは、表向きの理由で、実際にはアンチヨルのレジャーランドやタマン・ミニ公園への観光旅行に連れて行つたのである。その際、参加者には一人当たり一〇万ルピア（約二万円）の小遣いが支給された。

このような一部の村落指導者の「腐敗同意」には、村人たちが、三条件が満たされていないと強く反発した。そのため、同年九月一日に、住民代表五人がジャカルタに赴き、国会・政府関係者に対して、住民同意が得られていないとする声明書と

住民声明書と署名簿を提出した。この七〇〇人の署名簿は、OECF

同意書を入手すること、③環境問題に配慮すること、特にスマトラ象の移転地を確保すること。

有名無実のOECF環境ガイドライン

出された。

ダムは、九六年に完成した。しかし、今日まで多くの住民が立ち退き補償を受け取っていない。そのため、一部住民は訴訟を起こしている。

また、移住地では約束された二へクタールのゴム園も用意されなかつた。そのため、移住民は、収入源がなく困窮しており、一部住民は、危険を冒して元の村に戻り始めている。

しかも、驚くべきことに、ダム貯水池では樹木を取り除かないまま貯水するという暴挙を犯した。そのため、貯水池に残された樹木が腐食して、水質悪化が進行し、すでに魚類の大量死という問題も発生している。

このダムでは、バックウォーター（逆流水）の度合いが大きく、貯水池の広さは、一二四平方キロメートルにも及ぶ。このような広大な貯水池において樹木の残った浅水域は、ボウフラの恰好の生息環境である。

そのため、今後、マラリアの大量発生が懸念されている。

貯水にあたっては、三六頭のスマトラ象が移された。しかし、実際に一頭もの象が残っていた。生息地を水没させられたこれらの象は、

つた。貯水により、スマトラ虎、バク、熊、鹿、猿などの動物は、島状に残された土地に避難した。しかし、そこでは餌が得られないために、大多数が餓死してしまった。

住民移住地のリンボ・ダタ第一村と第二村には、OECFの融資により作られた二四個の井戸が設けられている。しかし、これらの井戸水は赤茶けた色で飲用には役立たない。

これらの井戸の建設には、九七年度に「地方インフラ整備事業（2）」の名目でインドネシア政府に対して供与された一九七億三八〇〇万円の円借款の一部が充当された。このような役に立たない井戸のためにも、インドネシア国民は、日本に対して借款の返済をしなければならないのであるうか？

現地には、一一～一二世紀に建立されたと推定されるムアラ・タクス仏教寺院遺跡がある。この遺跡は、寺院周辺の約一四平方キロメートルにも及ぶ。このような広大な貯水池では、寺院だけは、その周辺に堤防を設けることで保護されることになっていた。しかし、現在、この堤防は設けられていない。堤防の建設費は、どこに消えてしまつたのであらうか？



湖底に沈んだ村は沼水期に地表をあらわし、立木が腐食しているのが分かる。